USPTO、デンバーサテライトオフィスの閉鎖を公表

2025年10月2日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、赤木

USPTOは、10月1日、コロラド州デンバーのサテライトオフィス（Rocky Mountain Regional Outreach Office）を恒久的に閉鎖する方針を公表した[1]。

USPTOサテライトオフィスは、地域部における出願人・発明者との連携強化を含む知的財産普及活動、特許審査官の採用活動の促進などを目的として、2011年成立の米国発明法（AIA法）に基づき導入された。USPTOは、これまでコロラド州デンバーのほか、テキサス州ダラス、ミシガン州デトロイト、カリフォルニア州サンノゼ、バージニア州アレクサンドリア[2]に同オフィスを設置していた。

USPTOは、サテライトオフィスの果たす主な役割が地域部へのアウトリーチ機能に変化しており、オフィスの維持費用として100万ドル以上が必要である一方で、2024年12月時点で上記デンバーサテライトオフィス職員が10人以下まで減少していたと説明している。
USPTOが2024年12月に連邦議会に提出した報告書[3]においても、職員におけるリモートワーク推進が奏功し、オンラインによる知的財産教育やアウトリーチ活動が増加している状況にも鑑みて、物理的なオフィススペースの必要性が低下している旨報告されていた。

なお、米国では、つなぎ予算の不成立を背景に10月1日より連邦政府機関が閉鎖されているが[4]、USPTOからは現時点では過年度の手数料収入に基づき通常どおり業務を継続する旨がアナウンスされている[5]。今般のサテライトオフィス閉鎖の公表もあり、引き続き今後の組織運営・動向が注目される。

（以上）

---

[1] USPTO announces closure of Rocky Mountain Regional Outreach Office (Oct.1,2025)
[2] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2025/20250610.pdf
[3] https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/UAIA-Offices-Report.pdf
[4] https://www.whitehouse.gov/articles/2025/10/democrats-betray-americans-with-government-shutdown/
これを受けて、米国著作権局や国際貿易委員会（ITC）では一時業務が停止されている。
[5] https://www.uspto.gov/uspto-operating-status